

担当課名	クリーンセンター
案件名	2号炉空気余熱器清掃装置軸部他修繕
案件の概要	2号炉空気余熱器清掃装置軸部他の修繕を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 4年 12月 19日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	4,510,000 円（うち消費税 410,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 5年 3月 30日
随意契約とした理由	<p>本業務は、2号炉空気余熱器清掃装置軸部他の修繕を実施するものである。</p> <p>空気余熱器清掃装置は空気余熱器に付着した焼却灰等を清掃する役割を担っている。過酷な状況下に晒されているため損傷が激しい。焼却灰等の付着が進行すると熱交換ができなくなるだけでなく、空気の通り道が断たれ焼却が停止することになる。</p> <p>焼却施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。</p> <p>また、焼却施設の稼働を行いながら修繕を進めていく必要があり、安全性についても配慮することが求められる。</p> <p>以上のことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており工事実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>